

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 7 年(2025年) 6 月 2 日(月)①
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 伊 藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委 員 大和田 哲、大 田 ちひろ、和泉田 宏 幸、小 林 成 好
立 澤 貴 明、清 田 巳喜男、後 藤 孝 江、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇議 長 島 田 玲 子
- ◇委員外議員 瀬 賀 恭 子 副議長
- ◇傍聴議員 横 井 聖 美、清 水 泉、浅 古 高 志、山 田 裕 子
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会 前 (9 : 4 8)

- ・ 伊藤委員長より、前回の会議で継続協議となっていた案件について、当該会派内で調整いただいた御礼

○ 開 会 (9 : 4 9)

◇ 議長あいさつ

- ・ 当該会派内で調整となっていた各種委員会委員、議会議員、審議会等委員の割振りおよび会派控室の件について調整することができた旨、議席の件については不調となり、改めて協議願う旨の報告
- ・ 副議長に辞職願を提出した旨の報告

☆白川委員 退任をされるというご意思を今お聞きし、意思を尊重しなくてはと思うが、議長のご努力で当該会派の代表者でお話されて、今日この段階で議席も決まっていないと思う。ある意味、議席というのはイロハのイの部分であるので、そこが決まっていない状態の時に、大変注力をなされた議長が退任されるというのは、調整そのものにもものすごい影響があるような気がする。

一方で、辞職願というのは、ご本人の意思なので尊重したいが、果たしてそれで回るのかという心配がある。基本的に認めるという立場であるが、そこら辺の受け止め方が。あるいは副議長があとは采配されると思うが、私も20年間ここにいるが、こんなことは初めてであるため、なんともコメントしようがない。

★委員長 白川委員、ご意見として承っておく。今は質疑する場ではなく、意思を尊重するというので、ご理解いただきたい。

(議長退席)

◇ 副議長諮問

- ・ 議長辞職の取扱いについて
- ・ 越谷・松伏水道企業団議会議員及び東埼玉資源環境組合議会議員選挙の議事日程の取扱いについて
- ・ 議席の一部変更について

○ 諸般の報告

◇ 議長辞職願について《課長朗読》

◇ 越谷・松伏水道企業団議会議員及び東埼玉資源環境組合議会議員選挙依頼について《課長報告》

本日付で、越谷・松伏水道企業団企業長より、企業団議会議員の欠員に伴う後任議員12名の補欠選挙依頼、及び、東埼玉資源環境組合管理者より、組合議会議員の欠員に伴う後任議員6名の補欠選挙依頼があった。

◇ 説明員の変更について《課長報告》

6月定例会の説明員について、執行部から環境経済部長が病気のため6月定例会の会議を欠席し、環境経済部副部長に変更する旨の通知があった。なお、本会議での報告については、告示日付で市長から出席者の報告を受理しているが、本会議での配付前となるので、今回の変更の通知と併せて、報告第3号として議場で配付する。

◇ 協議事項の報告について《委員長報告》

前回の会議で継続協議となった協議事項について、まず、常任委員・議会運営委員・各種議会議員・審議会等委員の割振りについては、すでにラインワークスで報告させていただいたが、改めて一覧表を配付するので、ご了承願いたい。

次に、会派控室については、別紙会派控室の状況のとおりとなり、既に荷物の移動など引越は済んでいるので報告する。

○ 議 事

◇ 議長辞職の取扱いについて《課長説明》

議長は、議会の許可を得て辞職することとなる。本会議について、議事の進行は副議長が行い、議長は前室で待機していただき、本会議再開後、議長の辞職を議事日程に追加し、先例により議長から提出された辞職願の朗読を行った後、辞職の許可を簡易表決で行う。

辞職が許可された場合、前議長が入場、着席後、先例により、発言の許可を受けてから、登壇席で退任のあいさつを行い、自席に戻られた後、議場外休憩をとることになる。

なお、この休憩中に、前議長は、執行部や記者クラブなどに退任のあいさつを行う慣例となっている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 越谷・松伏水道企業団議会議員及び東埼玉資源環境組合議会議員選挙依頼について《課長説明》

選挙の方法は、いずれも指名推選で行う。議事日程としては、議会運営委員の選任及び正副委員長の互選結果の報告、続いて、各常任委員の選任及び正副委員長の互選結果の報告の後、議事日程を追加し、まず、越谷・松伏水道企業団議会議員の選挙を行い、続いて、さらに、議事日程を追加して、東埼玉資源環境組合議会議員の選挙を行う。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 議席の一部変更について

★課 長 告示日の議会運営委員会で合意に至らなかったため、当該会派にお集まりいただき、協議を行った。NEXT越谷が提案する案と、自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団が提案する案をベースに協議を行ったが、平行線のまま合意には至らなかったため、議長に解決を求められたところであり、先ほど議長からあいさつにあったとおり、改めて議会運営委員会で協議いただく形となる。

★委 員 長 この後、本会議の開会を控えているところであるが、改めてご意見を伺いたい。

☆松島委員 前回の主張どおり、ぜひ、私たちの案のとおりとしたい。

☆和泉田委員 自由民主党越谷市議団が減員ということで、移動することについて検討させていただくと前回話をさせていただいた。前回の意見と変わっていない。

☆清田委員 自由民主党越谷市議団案のとおりである。

☆白川委員 今まで事務局の報告とそれぞれの話で、若干意見が違い、おそらく相

当話し合われたと思うが、ここは折り合えて、ここは折り合えなかったという、そういった経緯がわかれば教えてもらわないと判断のしようがない。

★課 長 お手元に議席の案という形でお配りさせていただいているものがあるが、そちらをベースに協議を進めさせていただいた。過去にどういったものがあつたかなども含めて、お話をさせていただいたところではあるが、それぞれ考え方の違いがあり、平行線というか、最終的な合意には至っていないというところである。

☆白川委員 自由民主党越谷市議団の案を確認したい。

☆清田委員 「自民」、「維新」、「公明」、「NEXT」と書いてあるものが案（以下「自公案」という。）である。

☆和泉田委員 自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、日本維新の会が、一律、議長に向かって左にずれるということを検討するという話である。

☆小林成好委員 日本維新の会はどこでも構わない。

☆後藤委員 当該会派ではないところがなかなか言いにくい話ではあるが、実は私どもの会派も任期途中で8人だったのが4人、4人になったという経緯があつた。その時は8人の中でやり取りをし、ちょうど半分であつたので他の会派云々ということはなかったように思う。

こういう時はできるだけ大きく変わらず、現状を維持しながら、なおかつ、皆さんのご希望をとということで多分話をした中で、まとまらなかったところにどうしたらいいといわれても、なかなか話がしにくい、分かりにくいところである。

☆大和田委員 当該の会派の意見もあると思うが、議席番号はあまり変わらない移動が望ましいのかなと思う。あとはこれまでこういう事例があつたのか事務局で分かれば教えてもらいたい。

★課 長 先ほど立憲民主党越谷市議団の後藤委員からもお話があつたが、今までもいくつか会派が分かれたり、改めて合流したりというような事例はあつた。いくつか確認はさせていただいたが、その多くは後藤委員から話があつたとおり、当該会派の中で調整いただくような形、例えば8人の会派であれば8人の会派の中で調整いただいて、4、4で議席が分かれるような形もあつた。6人の会派が二つに分かれたときも、一旦はそのまま、6人の枠の中で3と3でうまく調整いただいた。その後、改め

て別な会派と合流して、大きくなった際には必要最小限の動きで調整いただいていたような経緯がある。

☆大田委員 後藤委員がおっしゃられるように、当該会派の中で話し合っ
ていただきたいというのが基本にはあるが、任期中ではあるが最大会派
になられたNEXT越谷の意向から聞くのがよいかと思う。

☆小林成好委員 後藤委員と全く同じで、当該会派でまとめていただくのが筋かと思う。
私たちがここですよ、あそこですよと決めるのはいかなものかなと考
える。

私の気持ちとしては、後藤委員がおっしゃったように、最小限で抑え
るのが今後も含めていいのではないかと。また新しく大きくなった、小
さくなった、その都度席を変えるような形になるのもどうかと思う。最
小限での変更で、最終的には当該会派で決めていただくのが一番よろし
いと考える。

★委員 長 ただいまご意見を伺っていると、当該会派で話し合いが必要だとい
うことである。

NEXT越谷に確認したい。NEXT越谷の案（以下「NEXT案」
という。）ではNEXT越谷の7人の席は分かるが、自由民主党越谷市
議団が15, 16, 26, 27と19ということで、公明党越谷市議団
を挟んで席が飛んでしまっているため、対象になる自由民主党越谷市議
団、公明党越谷市議団、日本維新の会の枠組みは決めているか。

☆松島委員 当該会派というのが、自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、N
EXT越谷、日本維新の会の4会派であるが、日本維新の会はお任せす
るということで、実際に自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、N
EXT越谷で今話し合いをしている。自公案とNEXT案が分かれています
以上、私たちがここを勝手に入れ込むのは失礼かと思ったので、あえ
て私どもだけを提示させていただいた。

☆白川委員 現状維持という言い方が先ほどあったので、第1会派にこれほどの大
きな移動があったこと、ガラッと第1会派が誕生するということで今ま
での議席が大きく変更するということが過去になかったと思うが、確認
したい。

★課 長 記憶頼りになる部分になるが、先ほど来、後藤委員からお話のあった
8人会派のとき、その時点では最大会派だったと記憶しているが、最大

会派が8人のところは4、4になったということで、その中で調整いただいたところである。

もう一つが、当時6人会派が3つあった時代だったと思うが、6人の会派が3つある中で、1つが3、3に分かれ、分かれた時点では特に議席はその6人の中で調整をして、特に他の会派に変更はなかったため、その時点では別に6人会派が2つあって、3人、3人という形の議席になっていたかと思う。その後、3人の会派とまた別な会派が合流をし、人数が増えたが、動きとしては最小限の動きでやられていたかと思う。

さらにそれ以前の話になると、15人会派が出来たときだとか、もっと古い昭和の時代までというのは議席の情報があまり残されておらず、私の知り得る範囲では、今お話したぐらいである。

☆白川委員 今の話は大体同じ会派にいたものがそれぞれ分かれたので、席は大体同じく座っているわけである。今回の事態というのは、自由民主党越谷市議団を出られた方と（旧）越谷刷新クラブのところは、全然議席がこんなに遠いところにいるわけである。7名になったので、第1会派としてNEXT越谷が出されている案は、私は順当だと考える。もちろん、合意がとれておらず、順当でないという会派の方がおられてこうなっていると思う。

だから、過去の事例がそういう意味では例がないので、そんなに参考にならないと私個人的には思う。

☆松島委員 今、事務局が出されたのは過去の事例であるが、あくまでも過去の事例では当該会派同士が納得をした議席であって、ここまで意見が分かれて収拾しなかったという場合の過去の例というのは一つもないと思うが、確認してよろしいか。

★課 長 過去の事例、議席に関するもので、事務局であらかじめ確認はさせていただいているが、特にここまでなかなか決まらなかった事例というのはなかった。議席に関する部分は、議会運営委員会で報告の後、議場で議長から指定というような形でやっているが、議会運営委員会の書記録を見ると、委員長からであったり、場合によっては当該会派の方からこういうふうになるのでお願いしたい、というような話だけで特に質疑もなく進んでいるような状況である。

★委員長 この件については、当該会派の意見が一致をまだ見ることができない

ということ、該当しない会派の皆さんからは多くの方々が当事者会派同士で話し合ってほしい、それが一番いいというような話があった。

今日、本会議を優先したいが、本会議を開催するにあたって議席に関しては、現状はそれぞれの議席があるため、本会議を優先して、改めて当該会派の中で協議をしていただければと考えるが、いかがか。

☆白川委員 今の委員長のご提案は、今ある議席の状態、副議長で開会をして、その後休憩に落として当該会派で議席をどうするか話し合ったらどうかということか。

★委員 長 休憩に落とすということではなく、本会議の運営に関しては、今現状議席が決まっているため、議席が決まっている以上は本会議には影響はなく、本会議が開催される。

要するに、また当該会派の間でしっかりと調整していただいて、それが調整でき、結果が出た段階で、議会運営委員会で報告を受けて、改めて議会運営委員会に諮り、本会議で決定するというような運びである。

☆白川委員 議席は暫定で本会議を開催し、議長が辞職されたので副議長が采配をする。手続き上やった後に、改めて議会運営委員会を形式的には開くが、その前に当該会派の調整をしてもらうということか。

★委員 長 今現状は議席が決定しているため、暫定という言い方がいいのか分からないが、本会議には影響はないので、本会議を優先したい。議会運営委員会の場で決定することになっているが、議会運営委員会の中で調整するということは好ましくない、当該会派の中で調整をしてもらいたいというようなご意見が多数あったので、調整をした上で決定した段階で、議会運営委員会に諮ってもらうというプロセスにしたい。

☆白川委員 過去に例がないため私も当惑しているが、席を作ることも議決行為になる。簡易表決をしているだけの話なので、何番に誰がというのは議決行為になっているはずである。

あえて申し上げるが、当該会派が調整できないのに会議が開かれるということになるわけで、それはやはり暫定的に開かれることになるのではないか。議決行為について事務局に確認したい。

★課 長 議席については、会議規則第4条に、「議員の議席は、一般選挙後最初の会議において、議長が定める」と規定があり、今は定まっている状態だと考える。また、「一般選挙後新たに選挙された議員の議席は、議長が

定める」とあり、会議規則上、議長が定めるとなっているが、当然議長が一方的に権限として定めることは可能である。

ただ第3項で「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いないで会議に諮って議席を変更することができる」となっており、必要があるときというのは、当然議長の諮問事項という形で、議会運営委員会に諮問されているところであるため、議会運営委員会において議席の変更が、まとまったものがあればそれをもとに必要があると認めて、議席を変更するというような考え方になるのかと考えている。

☆白川委員 議長の職権として決めることはできるが、これまでは議会運営委員会に諮問をして、諮問の答申があって、議長はそれに従って行ってきたのが今の話である。議長権限として議席を決められないことはないが、それは今までやったことはないし、そういう非民主的な運営はしない。あくまでも議会運営委員会にかけて、答申を受けて、議長が采配するというこういう段取りでよろしいか。

★課 長 会議規則第4条第3項であるが、あくまで会議に諮って、議席の変更することができるというところ、この部分が議決行為に当たる部分である。当然、考え方としては、議会運営委員会で協議した結果を行っているわけであるため、簡易表決という形でやられているものと認識している。

☆松島委員 私は、今委員長の言った案には正直反対である。なぜかと言うと、まず私どもの会派は7人いるが、議席がバラバラになっており、他の会派もそうだと思うが、皆さん番号で繋がっていたりすると思う。

このままいってしまうと、自由民主党越谷市議団は5人そのままとまっているので、このまま平行線になり、2年間任期中、意見が一致しないということももちろん可能であり、話し合いに応じなければ、ずっと特にデメリットはないのかと思ってしまうところである。

そこで新たに提案をさせていただきたいが、このまま話が平行線で、おそらく議長が決めるにしても、どちらの案をとっても遺憾を残してしまうことになってしまうと考える。

例えば選挙などでは、同数だった場合、くじ引きで決めるというところもあり、もしお互い了承を得ることができずに、このまま暫定的という形で突入して、他に解決案がないのであれば、今出ている2つの案を

それぞれくじによって決めるという考え方も一つはありかと思う。事務局でこういったものに関して、こういった考え方とか、駄目だという理由とかそういったものがあるのかどうか、もしあれば教えていただきたい。

★課 長 例えば議会運営委員会の中で、正式にくじを云々というのを協議するのはいかがなものかと思うが、当事者の中でくじ引きで決めて、その結果を議会運営委員会に戻すということであれば、よろしいのかなと考える。

☆松島委員 そういうことであれば、もうこのままいっても特に解決する案がない以上、致し方ないと考えるが、それに対して皆さんの意見は。

★委 員 長 致し方ないというのは、どうすべきか。

☆松島委員 2つの案が出ていて、これを議長の方からどっちがどうというのはなかなか難しいものであり、お互いが折れる気が無い以上、解決することはないと思う。

★委 員 長 今、松島委員がおっしゃった中で、今の議席のままだと分かれてしまうから、まとまりたいという話があった。自公案に関しては、NEXT越谷が7人にまとまっている。これであればNEXT越谷、公明党越谷市議団、日本維新の会、自由民主党越谷市議団でまとまって一つの会派で動けるということであるが、これでも逆なのか。

☆松島委員 当該会派同士の協議の際にも主張させてもらったが、私たちがこのNEXT案を出しているのは、実際こうなった場合どうするというルールというのが定められておらず、これまで暗黙のルールや慣例という形で決めてきた経緯があると思う。当然、今現在自由民主党越谷市議団の方で一番左端を取られているが、私ども（旧）越谷刷新クラブの立場から見ると、最大会派だからという形で、今現在座っている席に決めたと思っていた。

要するに、私どもは4人しかいないから、最大会派から埋めていくものだ、暗黙のルールに従って決めると私たちは思っていたので、当然そういう形で最大会派から決めていきたいということで主張させてもらっている。まとまればいいというわけではなく、基本的には慣例として大きい会派から端を埋めるというものがあったので、主張させてもらっているだけである。

★委員長 当事者の会派として、私も20年以上議会でやっているが、改選時に議席を決めるにあたっては、最大会派、人数が多い会派からこうやって座っていくということは全くなく、代表者の中でそれぞれここがよいという決め方をした中で、合意形成があった。

ただ、その代表者の中で、私たちは人数が多いからこっちに譲ってもらいたいとかそういう話はあったのかもしれないが、数の論理を肯定するような話で決定するというような根拠のある条文もなく、今まで最大会派の意見は意見として、それが全てだという話もなかったと思っているので、そこら辺は意見の違いがあると思う。

☆松島委員 あくまで、(旧)越谷刷新クラブとしてはそういう考えのもと、真ん中の席にいたという経緯があり、今回最大会派となったので、端の7人でお願いしたいということで、この案を提出させていただいた。

★委員長 こちらはそれは違うという話であるが、最終的にどういう決定が望ましいと考えているか。

☆松島委員 二つ出ている案を、くじ引きで決めるしかないのではないかな。くじ引きであれば、うちの会派としても思うところがあるが、こうお互い会派が主張して決まらず、ズルズルいくというのであれば、当然選挙などでも同数だった場合は当落を決めていることもあるので、それが一番納得せざるを得ない解決方法ではないかと思うが、いかがか。

☆白川委員 私も長い間いて、事実上議長席に向かって左の方というのは、自民党の方だったり、私も最大会派にいたが、最大会派は左の方にいるわけである。事実上そうで、ルールがあったわけではないが、ただし第1会派ということは、1番議会の意思、最大数を反映しているので、第1会派の意思をまず尊重し、第2会派、第3会派、もちろん調整はあると思う。基本的に全然違うところというのは今までなかったし、それでこれまでの議会運営を行われてきた。第1会派が1番左というルールはないと言えばそういうものはないが、実態的な運営はしてきたし、私もその中で伊藤委員長と同じようなグループの席にいたこともあるわけである。

そういう意味で言えば、第1会派は最大の公約数の意思をもっているもので、その意思を尊重したうえで、第1会派の調整に応じていくことになると思うが、ずっと聞いていてほとんど開路がないので、いくら休憩に落として話をしてもおそらくまた同じ話をすることになる。異例の

事態ではあるが、抽選でやるのが一番個人の意思を反映せずに、結果的にいける。選挙の時も可否同数の場合はそうするので、一番だと思って聞いていた。

★委 員 長

ただ今の件に関して、意見はあるか。

☆後藤委員

いろいろ話を聞いて、私もお世話になってから長いので、いろいろ議席のことを思い起こすと、やはり大きく変わらなきゃいけないんじゃないかというときが一度あった。

当時、市長が島村市長から板川市長に変わったときに、与党だ野党だというのが、右だ左だということで、どっちにするんだということで話があった。そうすると、まるっきり今までと真逆の議席になるということで、やはりそういうことで大きく議席を変えるのはどうなんだろうかということで、確か私どもの会派の方で、あえて大きく変わることは必要なく、今のままでいってもらいたいという話をしたような記憶がある。

今までの会派での議席のことは、代表者会の中で話をしてきたが、私はその大きい会派が端の方を取るとかというのは、私どもは人数が増えても端になったことがないので、なんとも言いがたい。

ここまで話をして、当該会派で結論が出なかったということで、最終的にここで決めてくださいと言っても、なかなか私も先ほど申し上げたが、言いがたいというところである。

最終的に今くじ引きの話もあったが、やはりそれもどうするかは当該会派で最終的な判断をしていくべきだろうと考えるし、それで時間を費やすのは、果たしていいものかどうかとも思う。どうしても議席を決めてから本会議を開かなければならないということになっているのか、それとも今のままで当該会派の方で調整ができた段階で、本議会で諮って議席を変更していくという議席の変更を日程の中に追加していくのか、どちらかの方法になるのではないかと考える。

☆大田委員

議席の考え方については、いろいろあるのだなと思って聞いていたが、松島委員がおっしゃるように、今までは合意が取れてきてその議席になったんだけど、今話が決裂していて合意が取れない。また、この場でどう決めるかとか、議長、副議長の采配になっても遺恨が残るというのであれば、くじで決めるというのも一つの方法なのかなと思いつつ聞いていた。

☆白川委員 後藤委員のご意見は、ただそのときに与党か野党かと言われれば、議会に与党野党はないが、基本的には市長を支持しているかどうかみたいなところで決めてきたいきさつがあるんだと考える。

今、当事者同士で話をして、新たな提案がないとそれぞれ主張しあうことになって、いたずらに時間だけが過ぎる。もうずっと10時から始めるので、市民の人も見ておられる方もたくさんおり、議会は何をやっているのかとまた言われそうである。私は抽選以外ないと思うが、当該の会派のところでお願いしたいと思う。

★委員長 そのようなご意見が多いので、当該会派の中で協議、また打ち合わせをする中で抽選も含めてどうかということを決定的なことでよろしいか。

☆松島委員 当該会派の中で話し合いという形で、皆さん話し合いの現場を見ていないのでわからないと思うが、実際に島田議長も含め話し合いをしたときに、一方的に恫喝みたいな、怒号が飛び合うような話し合いになり、正直話し合いにならないことが実際に起きた。話し合いと言うと一番最善みたいな形で言われると思うが、お互いの会派が折れる意思がない以上、話し合いでいたずらに時間が過ぎていくだけだと思っている。私達が打開策として、くじ引きというのがお互いにとっても一番の落としどころでないかという形で提案をさせていただいているので、話し合いによって解決ができるという、私ももちろんそれが一番だと思うが、とてもそういう状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

★委員長 今言った意見は、くじ引きにすべきだという話があった一方、皆さんの意見を聞くと、くじ引きにするべきかということも含めて当該会派で話し合ってほしいというところも多いが、会派同士の間だと話し合いにならないという意見か。

☆松島委員 なぜ当事者同士話し合いにならないかというのと、もうおそらく自公はこのまま話をこじらせておけば、現状の席に座れるのでこじれていいと思う。それでは分が悪いので、このままだと現状の今の席で、と委員長から提案があったとおりに、そうになってしまうとずっとごねればいいだけの話である。それはフェアじゃないなということで、私はこれが折衷案でくじ引きというのが、一番公平性があるのではないかということで提案をさせていただいている。逆に、くじ引きが駄目という会派があれば教えていただきたい。それがもし駄目というのであれば、逆にどうす

れば話し合い以外で解決できるのか教えていただきたいと思う。反対する会派があれば、聞いていただいてもよい。

★委員長　　今、くじ引きという話があったので、おそらく皆さん一度会派に持ち帰って協議しなければこの場では決定できないと考える。少し時間はかかるが、休憩を取り、会派に持ち帰って皆さんで協議をしていただくというのはどうか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

○ 休 憩（１０：３１）

○ 開 議（１０：５８）

★委員長　　先ほどお持ち帰りいただいたことに対して、各会派のご意見をお伺いしたい。

☆松島委員　　提案どおりである。

☆和泉田委員　　くじ引きには反対である。各会派で検討された意向を一旦、聞いた方がよろしいのではないかと。

☆清田委員　　会派に持ち帰って協議した結果、くじ引きには反対である。その代わりというわけではないが、各会派の意向をお伺いして、その多数のものについて意向を尊重して従っていきたい。

☆白川委員　　ここまでそれぞれの皆さんご努力いただいて、正副議長も入っていただいて調整が取れていないため、打開策としては抽選しかないと考える。

☆後藤委員　　議席のことについて、抽選というお話については会派としてはこういうことを抽選で決めるのはどうかということである。当事者同士で決められないということであるならば、自公案とNEXT案の２案があるため、それぞれの会派の意見を聞いた中で、当該会派の方で判断をしていただくというふうにした方がよろしいと考え、抽選には反対である。

☆大和田委員　　議会も改選時は最大会派が左にくるのは恒例になっていると思う。２年経ってこういう事態になっているが、改選当時は普通であるが議会の途中であるため、そういうことは稀であったのではないかと。

くじ引きについてはあまり馴染まないのではないかと会派では考えている。ただ、皆さんでくじ引きしかないということになれば、そちらもやむを得ないのではないかと。

☆大田委員　　これまで当該会派で協議した結果、話がまとまらず、ここでまた話し合いとなっても、なかなか話し合いということもできないとNEXT越

谷から訴えがあった。今、委員長は本会議優先にとおっしゃられたが、本会議優先ということもできていない状況がある。議席が決まっていないということで、本会議開始が遅れていることは私たち全体の責任なのかと考える。話し合いでまとまらない以上、NEXT越谷から提案があったくじで決めることに賛成である。

☆小林成好委員 だいぶこじれており、決まってこないということで、私は最後まで当該の方々でお話すべきだと思うし、やはり議長の斡旋が必要だろうと強く思っている。それでずっと決まらないということであれば、何らかの形、一番いいのは遺恨が残らない形が一番よいと思っている。それでいくと、確かにくじ引きというのも一つの案だと思う。ただ、くじ引きでやるというと、反対している会派もあり、そちらも遺恨が残るだろうと考える。どうやっても遺恨が残るのであれば、この場で決めるすべとして、当該会派で話し合ってもらって、A案、B案でいくのか、くじ引きでいくのか、決めていただければと。正直、決めかねている実情である。

★委員長 抽選に関してはよいのではないかという会派が3会派。抽選ではちよっとという会派が4会派。なんらかの形でという会派が1会派ということだが、それに対して何か意見はあるか。

☆白川委員 抽選に反対の自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、あるいは後藤委員もそうだが、話し合うっていうのはもう前提だと思う。ただ、あの相当の時間、相当のエネルギーを費やして、正副議長も入っていただいて、それで今日来ているのでどういう方法があるか教えてほしい。

☆清田委員 先ほども申し上げたとおり、くじ引き自体がなじまないというのもあり、各会派のご意見をお伺いした上で、一番多数のところになった案について賛成すると申し上げている。

☆白川委員 仮にくじ引きということが多ければくじ引きとなるが、多くなくて話し合いでやるといって、何か展望があるのか。

☆清田委員 繰り返しになるが、各会派のご意見をお伺いし、各会派のご意見を尊重していくと申し上げている。

★委員長 NEXT案、自公案、これに対して各会派のご意見をいただいて、どちらが適当か、どちらも適当じゃないのか、そういった判断をいただいて、その判断に委ねるということである。

☆大田委員 確認であるが、それは決という訳ではなく、あくまでも各会派の意見

を聞くということか。

★委 員 長 採決とは今までやってきていない以上、私としても採決はしたくないという考えがある。どちらの案がいいということを聞いて、それに委ねるという自由民主党越谷市議団の意見である。

☆後藤委員 白川委員の方から反対したので意見をということであったが、先程申し上げた、2案あるので、どちらがよろしいのか、本来であればこういうことは、一番最初にお話ししたように、当該会派でないところが口をはさむことではないが、ここまできたのでどちらの方にどのような考えがあるかというのを、各会派の話を聞いた中で、最終的に決めていってよろしいのではないかと。それは当該会派の中で皆さんの意見をどのように受け止めるかということになると思う。そういうことで、先ほど申し上げた。

☆松島委員 自公に伺いたいですが、私たちは話し合いで決着が着かないということで、自公もこのまま平行線であれば、恐らく話し合いで決着が着かないと考えている。決を取る云々ということではなく、話し合いで解決しないのであれば、私たちもくじ引きを望むわけではなくそれ以外の方法はないだろうということで、提案をさせていただいている。このまま話し合いを続けて結論が出ると思われているのか。

☆立澤委員 確認であるが、公明党越谷市議団の意見はまだ聞けていないが、おそらく今、自由民主党越谷市議団、公明党越谷市議団、立憲民主党越谷市議団と、だいたい同じような考えなのではないかと思う。

要は端的に言うと、A案、B案をそれぞれの会派の皆さんに諮ればよいのではないかということか。

★委 員 長 そのとおりである。それでよろしいか。

☆白川委員 先ほどご意見を伺いしてというお話であったが、採決をするということか。

★委 員 長 採決というのは、どちらがいいです、これに賛成の委員の挙手を求めますという形で挙手を求めるが、決を取らない、採決をしないということは、挙手はしない、求めないということである。それぞれの会派のご意見を聞いて、NEXT案、自公案どちらがいいかというものをそれぞれ聞いていって、それに委ねるということである。

☆松島委員 先ほどほかの会派の意見を聞いていくと、例えば日本共産党越谷市議

団や日本維新の会の考えは、どちらかというところ三角というニュアンスで受け止めている。やはりなるべく遺恨を残さないような形がいいとか、やはり話し合いがという話もあって、三角というニュアンスではほかの会派が受け止めている。

もし、この会派内でどちらの方がいいかということであれば、しっかりと賛否がわかるように、採決をする方向でお願いしたい。数が多い方で決めるというようなニュアンスでいくのであれば、はっきりどの会派が賛成して反対したかというのが、しっかり知りたい。

★委員長 賛否を求める場合、賛成、反対がうまく表明できない方は退席というものもあるが、三角というのは白票というか、退席扱いの感じである。別に採決をしなくても、どちらでもよいという意見を聞けば、それは採決みたいなものとする。最終的に決定するにはそれしかないとする。

☆松島委員 私たちは、採決は遺恨を残すので、運を天に任せてという形を提案していたので、残したい人がいるのであれば仕方ないのかと。

★委員長 では、NEXT案と自公案のどちらかというところで、それぞれ判断できない会派もあるかと思うが、聞いていきたい。

☆松島委員 NEXT案に賛成である。

☆和泉田委員 自公案に賛成である。

☆清田委員 自公案に賛成である。

☆白川委員 いろいろ議論があつてここまできて、NEXT越谷としてはおそらく最大の妥協をし、全体をまとめる意思が強く、遺恨を残さない形で抽選とおっしゃっているので、そうでない方向であればNEXT案に賛成である。

☆後藤委員 この両方の案を会派の中で見比べ、それぞれの議席の移動等も見た中で、最終的には自公案の方に賛成である。

☆大和田委員 最終的に抽選はあるかもしれないが、冒頭申し上げたとおり、自公案の方がよいと考える。

☆大田委員 NEXT案に賛成である。

☆小林成好委員 最後まで話し合いと思ったが、どちらかと問われれば、最初から最小限での席の移動ということを行っているので、一番移動の数が少ないのが自公案でないかと考える。

★委員長 それでは5会派が自公案に賛成、3会派がNEXT案に賛成というこ

とで、自公案の議席ということで決定したいが、よろしいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

○ 休 憩（１１：１３）議席の位置について各会派で調整

○ 開 議（１１：４８）

★委員 長 議席の変更について、事務局から説明させる。

☆課 長 先ほど来、ご協議いただいた結果ということで、各会派の方から事務局に報告いただいた内容を議席に落とし、各委員に配布させていただいた。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 議席の変更に係る議事日程の取扱いについて《課長説明》

議席の変更については、会議規則第４条第３項の規定により、討論を用いないで会議に諮って議席を変更することができることになっている。議事日程としては、まずは議長の辞任の届出があるので、そちらの辞職の取扱いの準備が整い次第、１３時を目途に会議を開会し、まずは議長の辞職の件を議題として進め、その後、議長選挙を行い、議長が決まったところで新たな議長のもとで、議席の決定ということで行うことになる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ その他

→ その他発言なし

○ 閉 会（１１：５０）